

JAL不当解雇撤回裁判原告団 御中

JALによる不当解雇の撤回を求め上告していた事件で、最高裁第一小法廷、同第二小法廷は、2月4日に客室乗務員、続く2月5日にパイロットの上告棄却を決定しました。

この報に接し、落胆と同時に腹の底からの怒りをおぼえるものです。当名古屋地方本部は、2月7日に第127回拡大地方委員会を開催し、当面の方針などを議論し、闘う方針を固めたところです。そして、委員会の議論を通じて、JAL不当解雇事件の上告を棄却した最高裁への抗議と、この不当な最高裁の判断に屈せず、闘う決意を表明したみなさまに激励の文書を送ることを決めました。

最高裁判所には別紙のように、地方委員会の総意として抗議文を送付しました。みなさまの闘いに微力ながら、支援してきた者として、また、国家権力の強大さ、それとの闘いの困難さを知るものとして、間髪入れぬ闘う決意の表明に心より敬意を表するものです。

安倍政権が「戦争する国づくり」に邁進し、憲法を踏みにじり、変えようとしている今日、皆さまの闘いが国民の権利、労働者の権利、そして平和と空の安全を守る闘いにつながっていること、その先頭に立って立ち上がったことにあらためて心服いたします。

引き続き、ともに闘う決意を込めて皆さまへの激励と連帯のメッセージとさせていただきます。ともにがんばりましょう！

2015年2月7日

国鉄労働組合名古屋地方本部

第127回拡大地方委員会